

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00326000000	調達件名	バングラデシュ国ダッカ首都圏における薬剤耐性菌 (AMR) の健康リスクを軽減するための水質モニタリングと浄化技術の導入 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)		2026年7月8日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年8月27日 ~ 2028年11月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 水質汚染は世界的な環境および公衆衛生上の重大な課題である。ダッカ首都圏は世界で最も人口密度の高い地域の一つであり、未処理の病院廃水、家庭廃水、産業廃水による環境劣化が深刻な状況に達しており、公衆衛生、生態系、経済成長に対する重大なリスクをもたらしている。</p> <p>【目的】 本プロジェクトは、ダッカ首都圏において薬剤耐性菌に関する水質評価および浄化技術の導入を通じて、薬剤耐性菌による健康リスクの軽減を図る持続的な取組みと都市環境の改善に資することを目的としている。本件受注者はプロジェクト開始後の2年間の業務調整員としての派遣される予定。</p> <p>【業務内容】 SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) の仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、プロジェクト全体の計画・運営・進捗確認の責任者である研究代表者を業務調整員として補佐しながら、関係者間の論点整理や利害調整を伴う高度な調整の中核的役割を担い、プロジェクトの円滑かつ効率的な実施を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整 (SATREPS) 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年10月中旬 【国際約束 (R/D) 締結状況】 締結済み 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>調達管理番号が変更になりました。 (変更前)26a00130000000 (変更後)26a00326000000</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00454000000	調達件名	Bangladesh国公共政策アドバイザー業務(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	Bangladesh事務所 Bangladesh事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2026年9月2日 ~ 2029年12月6日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 Bangladeshは2000年代以降安定した経済成長を遂げ、2015年に下位中所得国入り、2024年には一人当たりGNI2, 820ドルに達した。新政権(BNP)は2034年までの上位中所得国入りを国家目標に掲げている。一方、2024年の政変やガバナンス指標の停滞を背景に、持続的成長に向けては行政能力の強化が課題となっている。こうした中、同国政府は行政改革と公共人材の能力強化を重要課題と位置付けている。JICAはこれまで人材育成、研修機能強化、政策助言等を通じて公務員制度改革を支援してきたが、制度の運用及び実施体制のさらなる強化が求められている。</p> <p>【目的】 適材適所に基づく国家公務員制度の構築に向け、人事管理及び人材育成制度の改革を支援し、有効性・透明性・効率性の高い行政運営の実現に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員制度・人事管理・人材育成に関する現状分析に基づき、人事省(MoPA)、公務員研修所(BPATC)、ガバナンス・マネジメント研究所(BIGM)と制度改革の計画策定および政策助言を実施 ・ 能力本位の人事管理(配置・異動、評価、キャリア開発、コンピテンシー整備)とデータ活用により人事運用強化を支援 ・ 人事制度導入・運用に係るガイドライン策定や政策対話支援を通じ、改革推進を支援 ・ 公務員研修体系の最適化、研修手法の改善、政策研究機能の強化により、人材育成体制の質向上を図る ・ 他JICA事業の戦略的活用や関係機関との連携強化を通じ、公務員制度全体の改革の知見共有と相乗効果を促進 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 本案件では、南アジア地域(特に Bangladesh)での業務経験及び公共政策にかかる専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 36人月</p> <p>【渡航時期の目安】 2026年11月中下旬</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00525000000	調達件名	ネパール国主権者教育(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月2日 ~ 2029年12月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】国連ネパールミッション(UNMIN)下での2008年制憲議会選挙以降、ネパール選挙管理委員会(ECN)は国際社会の協力を得ながら複数回の選挙管理を経験してきた。2015年の連邦制憲法導入後も、2017年と2022年の2度、選挙を実施しているが、いずれも自由で公正、透明な形で実施されたと国際的な評価を得ており、同国の選挙管理能力自体は一定の水準に達しつつある。他方、より公正で透明性高く、信頼に足る選挙管理へ向けた改善の余地は大きい。中でも主権者教育に関しては選挙時啓発に留まっていることから、国民の意識醸成に向けた常時啓発活動の不足が課題として挙げられる。ECNは新型コロナウイルス感染拡大禍前は、ECNが市民の選挙リテラシー向上を目指し、学生等に対する選挙の出前授業をアドホックに実施していたものの、現在は行われていない。また同国における無効票率はも10%と高く、啓発活動の促進を行うことにより、より正しく選挙が行われるような体制づくりが急務である</p> <p>【目的】主権者教育専門家として、ECNの常時啓発の実施運営体制構築を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時啓発に関する計画策定支援 ・ECNの常時啓発の実施運営体制構築支援、アウトリーチ活動実施支援 			留意事項	<p>【業務担当分野】主権者教育</p> <p>【人月合計】36.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年12月上旬</p> <p>【その他の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00441000000	調達件名	パラオ国大洋州地域果実生産・販売促進のためのミバエ類防除システム開発プロジェクト (業務調整/ミバエ防除計画策定・推進支援) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月2日 ~ 2028年2月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオは人口約1.8万人の島嶼国で、高所得国に分類されるものの、米国の財政支援に依存した公的セクター中心の経済構造にあり、主要産業の観光業も外国人労働者に支えられている。食料の多くを輸入に依存し、果樹栽培に適した気候を有する一方、農産物は自家消費中心で流通が限定的である。新型コロナ禍による観光業低迷や米国支援の不透明化を背景に、農業振興が重視されているが、ミバエ被害が果樹栽培拡大の大きな阻害要因となっている。このため、2021年の日パラオ農業協力覚書締結後、パラオ政府の要請を受け、ミバエ対策を通じた農業振興事業が開始された。</p> <p>【目的】 本事業は、プロジェクト目標「関係者の参加により、果物の販売促進およびミバエ防除のモデルが対象州を中心に普及する」の達成に向け、①ミバエ防除・モニタリング体制の確立、②効果的な防除対策の特定、③防除・マーケティングモデルの構築、④小規模市場向け果物販売戦略の策定、⑤ミバエ防除政策の策定、の5成果達成を目指す。派遣専門家は、唯一の長期専門家として、短期専門家(総括も出張にて本プロジェクトに従事)や現地関係者と連携し、主体的にプロジェクト目標達成に貢献する。</p> <p>【業務内容】 ①プロジェクト管理：PDM・POに基づく運営管理、短期専門家などの派遣・活動計画支援、進捗管理、資機材調達、関係者との調整の促進 ②運営管理：合同調整委員会支援、公金・物品管理、事務会計、広報対応 ③他ドナー連携：他ドナー支援状況の把握と連携協議</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】 業務調整としての勤務経験。専門家・企画調査員などとしてJICA事業に関わった経験。</p> <p>【人月合計】 16.00人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年12月</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00483000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (業務調整/研修監理) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年7月8日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2026年9月11日 ~ 2028年11月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021~2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p>【目的】 チーフアドバイザー他専門家を適切に補佐し、プロジェクト活動の進捗管理・促進、コミュニケーションの円滑化により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】 ＜業務調整＞ プロジェクトの投入管理、特に、日本側チームの公金・物品管理や事務・会計・庶務を統括し、計画的に執行するとともに、各種報告書作成や広報を担当する。また、相手国、JICA、日本側チームの連絡・調整窓口として関係者と協議を行い、活動の効率化を図る。 ＜研修監理＞ 他専門家と協働し、栄養サービスモデルの2州内普及に向けた、各種研修、会議、視察プログラムなどの企画・調整・実施支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整/研修監理 【人月合計】24.0人月 【渡航開始の目安】2026年10月 【国際約束(RD)締結状況】了 【その他留意事項】本年8月に「チーフアドバイザー」「母子保健・栄養」専門家を派遣予定です。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00336000000	調達件名	ASEAN共同体AIDHMを通じたASEAN災害保健医療管理地域能力強化プロジェクト (ARCH Plus) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月8日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2030年3月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、東南アジアでは自然災害が多発し被害も拡大している。これを受けASEANは連携を強化し、2016～2026年に災害医療能力強化プロジェクトを実施、地域ルール整備や人材育成等を進めた。今後はインドネシアのASEAN災害保健医療管理研究所(AIDHM)を中核に体制を移行し、本事業は同機関の運営強化、学術ネットワーク推進、EMT(緊急医療チーム)体制強化を通じて、災害に強い保健医療システムの確立に貢献する。</p> <p>【目的】 ・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・学術研究活動や各種訓練・研修等の活動について、円滑な実施にむけて技術的支援や助言を行うとともに、運営管理やその調整をサポートする。</p> <p>【活動内容】 ・プロジェクトの年間計画策定、進捗状況把握、情報共有等、チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐</p> <p>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進 ・各種広報活動の推進 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決の促進</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 学術活動促進/業務調整 【人月合計】 約39人月 【渡航開始の目安】 2026年11月上旬 (RD署名の完了時期による。) 【RD署名状況】 未了 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて前フェーズのプロジェクト関連情報が公開されています。 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00463000000	調達件名	カンボジア国地雷対策人材育成・技術標準化支援アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日 ~ 2027年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジア地雷対策センター(CMAC)では、国内の地雷・不発弾対策業務に加え、海外機関向け研修や第三国研修の実施、新技術の導入、技能継承への対応等、教育・研修に係るニーズが近年拡大している。これに対応するため、CMACの研修機関であるTIMA(Technical Institute of Mine Action)において、カリキュラム整備、教材管理、教育の質の保証、人材育成システムの強化等が求められている。また、CMACが有する車両・機材の維持管理及び修理を担うセントラルワークショップにおいて、車両・機材の整備・修理に関する実践的技術が蓄積されている一方、熟練技術者の経験に依存した業務も多く、技術の可視化、標準化、マニュアル化及び若手職員への技能継承が課題となっている。このような状況を踏まえ、教育・研修の質の向上及び現場技術の標準化と持続的な継承を図るための体系的な能力強化が必要とされている。</p> <p>【目的】 本件は、CMACを実施機関とし、TIMAにおける研修管理及び教材開発体制を強化するとともに、セントラルワークショップにおける車両・機材整備に係る技術の標準化及び技能継承を支援するものである。具体的には、PDCAサイクルに基づく研修業務の体系化、教材管理及びトレーナー育成の仕組み構築、並びに車両・機材の整備・修理業務に関する標準作業手順書や教材の整備を通じて、CMACにおける教育・研修および技術継承の質の向上を図り、持続可能な能力強化を実現することを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①CMACの研修機関であるTIMAにおける研修管理体制の強化 ②TIMAにおける教材開発及び管理体制の整備 ③トレーナー育成及び人材育成制度の強化 ④車両・機材の維持管理及び修理を担うセントラルワークショップの技術標準化 ⑤技術継承及び教材化の推進 ⑥研修・教育に関する成果物の運用定着及び制度化の支援 ⑦プロジェクトの円滑な実施に係る業務調整等 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】教材開発/業務調整</p> <p>【人月合計】12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年12月頃</p> <p>【その他留意事項】すでに配置されているカンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2の専門家と共働で業務していただくこととなります。</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00499000000	調達件名	ラオス国教育政策アドバイザー業務(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日	～	2029年2月16日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 教育スポーツ省は、教育スポーツセクター開発計画(ESSDP2026-2030)の推進、特に教員の継続的専門能力開発制度及び教師教育施策の強化を効果的に進めるため、開発パートナーによる支援と教育政策との整合性を確保しつつ、政策立案、制度設計及び事業実施の調整を支援するため、本教育政策アドバイザーの派遣をJICAに要請した。</p> <p>【目的】 ラオス教育スポーツ省の政策立案・実施能力、及び開発パートナーの支援事業との連携・調整能力を強化することを通じて、教育スポーツセクター開発計画(ESSDP2026-2030)の重点目標(Education Priority Policy Objectives)の実現を支援するとともに、ラオスにおけるJICA事業の効果的かつ円滑な実施及び事業間連携を促進する。</p> <p>【業務内容】 成果1: ESSDP2026-2030における教育スポーツセクターの重点目標について、特に教師の育成と管理に関し、教育スポーツ省の政策立案・実施能力が強化される。 成果2: ESSDP2026-2030における教育スポーツセクターの重点目標について、特に教師の育成と管理に関し、教育スポーツ省によるJICAを含む開発パートナーの支援事業の連携・調整能力が強化される。 成果3: 教育スポーツ省との連携の下、ラオスにおける教育スポーツ分野の技術協力や無償資金協力等の効果発現に向け、JICA事業の効果的かつ円滑な実施や事業間連携、他の開発パートナーとの連携が促進される他、新規事業の案件形成が図られる。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 24.0人月 【現地渡航期間の目安】 2027年2月～2029年1月末(手続き状況により前後する可能性あり) 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00440000000	調達件名	モンゴル国ジェンダーに基づく暴力(GBV)被害当事者の自立・社会復帰促進アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日	～	2028年12月9日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】モンゴルでは伝統的な家父長制に基づく社会通念・規範等により、家庭内暴力を中心にジェンダーに基づく暴力が深刻な社会問題となっている。モンゴル政府は家庭内暴力撲滅法(2004年成立)により、家庭内暴力を予防・対処し、被害当事者やその家族の保護や安全確保のために必要なサービスの提供について、各政府関係機関や支援機関の責務を定めている。シェルターの設立・運営も進められており、全国で約40の施設において、年間約5000人に保護サービスを提供している。しかし、多くのシェルターは虐待やネグレクトを受けた児童の受入に注力しており、成人女性を受け入れられる施設は限られる。また、成人女性の被害当事者支援に係る十分な政府の予算配分や、支援が可能なスタッフの配置、被害当事者に寄り添ったサービス、避難所を出た後の長期的な自立・社会復帰に係る支援の提供については未だ課題が多い。以上を踏まえ、成人女性の被害当事者の保護に加え、中長期的な自立・社会復帰に向けた支援サービスの確立が求められている。</p> <p>【目的】成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰にかかるパイロット活動の実施、政策提言等を通して、GBV被害当事者支援メカニズムを強化する。</p> <p>【業務内容】</p> <p>成果1 ウランバートル市内を中心に、成人女性のGBV被害当事者の保護および自立・社会復帰支援に関する現状が整理され、実施機関と協力機関の職員の同課題に関する理解が向上する。</p> <p>成果2 パイロット活動を通じて、成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた効果的なアプローチを検証し、実施機関・協力機関の支援サービス提供能力が強化される。</p> <p>成果3 成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた支援に関する制度上の課題と、パイロット活動から得られた知見・教訓が整理され、政策提言としてとりまとめられるとともに、全国の支援関係者を含む官民の多様なステークホルダーと共有される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】ジェンダーに基づく暴力被害当事者の自立・社会復帰</p> <p>【人月合計】24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】26年11月下旬</p> <p>【関連報告書公開情報】DATA COLLECTION SURVEY ON GENDER-BASED VIOLENCE IN MONGOLIA(JICAモンゴル事務所)</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00498000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー(投資振興)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日 ~ 2029年6月8日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景、目的</p> <p>スリランカでは、輸出志向型産業の振興が重要な政策課題として掲げられ、輸出促進局は「2026-2030年国家輸出開発計画」を策定している。JICAも「スリランカ国産業の輸出競争力強化に係る情報収集・確認調査」を実施し、課題分析や課題解決に向けた取組案の検討を行ってきた。その結果、スリランカでは輸出促進局(EDB)、投資庁(BOI)をはじめ、関係機関の相互連携が不十分であるために手続きが複雑化しており、投資促進・輸出振興の障壁となっていること、国全体として一貫性のある産業政策や投資誘致策が策定・実践されていないことから、グローバル市場に参画する競争力を有する企業が戦略的に育成されていないことが明らかとなった。</p> <p>かかる状況において、輸出競争力の現状と課題の分析が行われるとともに、民間セクターの声を踏まえた政策の改善が必要であることが確認された。また、有望な産業分野を特定し、戦略的に支援していく重要性についても確認された。以上をふまえ、本事業は、高付加価値の輸出産業の特定と投資誘致・企業支援策の策定を通じて政策・制度を改善し、対象産業の国際市場参入を促進し、さらに官民対話を通じて省庁間連携を強化し、政策実行力の向上を図ることを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>2) 活動内容</p> <p>専門家(成果1・成果3担当)：投資庁配属 関係省庁から構成されるProject Management Unit (PMU) の設立・運営・機能強化に関与し、専門家1と連携して政策間調整や官民対話を通じた課題解決に取り組むとともに、特定された重点産業を対象に、外国直接投資の誘致に向けた具体的施策および当該産業を担う国内企業の能力強化・参入促進のための支援策を検討・実施する。案件全体において、専門家(輸出振興)と協力して活動を推進する。なお、配属先は投資庁(BOI)となる。</p> <p>3) 人月合計：約30人月</p> <p>4) 渡航開始の目安：2026年11月～12月頃</p> <p>留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件は現地滞在型専門家二名で構成され、密に連携・協力しながら活動を行っていただくものです。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00500000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー(輸出振興)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日 ~ 2029年6月8日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景、目的 スリランカでは、輸出志向型産業の振興が重要な政策課題として掲げられ、輸出促進局は「2026-2030年国家輸出開発計画」を策定している。JICAも「スリランカ国産業の輸出競争力強化に係る情報収集・確認調査」を実施し、課題分析や課題解決に向けた取組案の検討を行ってきた。その結果、スリランカでは輸出促進局(EDB)、投資庁(BOI)をはじめ、関係機関の相互連携が不十分であるために手続きが複雑化しており、投資促進・輸出振興の障壁となっていること、国全体として一貫性のある産業政策や投資誘致策が策定・実践されていないことから、グローバル市場に参画する競争力を有する企業が戦略的に育成されていないことが明らかとなった。</p> <p>かかる状況において、輸出競争力の現状と課題の分析が行われるとともに、民間セクターの声を踏まえた政策の改善が必要であることが確認された。また、有望な産業分野を特定し、戦略的に支援していく重要性についても確認された。上記をふまえ、本事業は、高付加価値の輸出産業の特定と投資誘致・企業支援策の策定を通じて政策・制度を改善し、対象産業の国際市場参入を促進し、さらに官民対話を通じて省庁間連携を強化し、政策実行力の向上を図ることを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>2) 活動内容 専門家(成果1・成果2担当)：輸出促進局配属 関係省庁から構成される Project Management Unit (PMU) の設立・運営支援を行い、官民政策対話へのインプットや課題対応を通じて投資促進・輸出促進に係る政策・制度の連携強化を図るとともに、関連政策・制度および既存調査の分析に基づき、有望な高付加価値輸出志向型産業を特定し、関係機関の合意形成を踏まえた具体的な産業振興計画の策定を支援する。案件全体において、専門家(投資振興)と協力して活動を推進する。 なお、配属先は輸出促進局(EDB)となる。</p> <p>3) 人月合計：約30人月</p> <p>4) 渡航開始の目安：2026年11月～12月頃</p> <p>留意事項 ・本案件は現地滞在型専門家二名で構成され、密に連携・協力しながら活動を行っていただくものです。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00461000000	調達件名	エジプト国E-JUST・日本・アフリカ科学技術イノベーションネットワークプロジェクト (チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日 ~ 2029年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本事業は、E-JUSTを対象に社会課題解決に資する高等教育研究機関としての質の向上に取り組むことにより、E-JUST、本邦大学、アフリカ域内大学研究者等による国際共同研究の形成促進を図り、もって国際頭脳循環に資する「日本・アフリカ拠点大学ネットワーク」の構築に寄与するものである。</p> <p>【目的】 プロジェクト全体の運営管理を行い、プロジェクト目標の達成に貢献する。</p> <p>【業務内容】 プロジェクト代表として、全体の企画・計画立案から実施促進まで一体的に統括する。また、プロジェクトの主要課題の抽出・分析と解決策検討を行い、日エジプト双方の関係者と連携しながら円滑な運営を推進する。 プロジェクト関係者間(E-JUST、高等教育省、在エジプト日本大使館、国内支援大学、JICA本部・事務所等)との意思疎通を円滑に行い、プロジェクトの活動を計画的かつ効果的に実施することにより、E-JUSTの教育・研究(産学連携含む)機能の強化や域内大学間連携を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 チーフアドバイザー 【人月合計】 25.0人月 【渡航開始の目安】 2027年1月上旬 【国際約束(R/D)締結状況】 2024年9月済 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00378000000	調達件名	ウガンダ国アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2 (灌漑地区運営管理) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日 ~ 2029年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウガンダにおける灌漑開発面積は約1.4万haと、開発可能面積約300万haの0.5%に過ぎず、農業生産の安定化に向けた灌漑整備が喫緊の課題となっている。また、既存の施設では水利組合(IWUA)等の管理組織が十分に機能せず、制度的枠組みの未整備により維持管理が困難な状況にある。 こうした課題に対応するため、我が国はウガンダ政府の要請に基づき、無償資金協力「アタリ流域地域灌漑施設整備計画」による灌漑施設整備を進めている。また、技術協力「アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト」(2021~2026年)では、水利組合の設立・能力強化を通じて、農家主体の維持管理体制の構築を支援してきた。 本事業は、上記技術協力プロジェクトの後継フェーズとして、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、農家による灌漑稲作技術の習得や、参加型水管理に基づく水利組合の能力強化を通じて、農家主導による持続可能な灌漑施設維持管理モデルの確立を目指すものである。</p> <p>【目的】 本業務は、ウガンダ東部アタリ灌漑地区において、水利組合(IWUA)の円滑な運営と持続可能な灌漑施設維持管理体制の構築を支援することを目的とする。特に、水利組合運営、農家および行政官の能力強化、安定的な灌漑用水供給体制の確立を通じて、農家主導による灌漑管理モデルの定着と他地域への展開を目指す。</p> <p>【活動内容】 1) IWUAメンバーや農家との対話を通じて、アタリ地区におけるIWUA運営の現状と課題を把握し、IWUA活動の円滑な実施を支援する。 2) アタリ灌漑水利組合の運営を通じて、IWUAメンバーや県職員を対象に、施設運営(財務管理、総務、灌漑施設の操作を含む)に関する能力強化を行う。 3) 栽培カレンダーや配水計画の作成、圃場水路の設置を通じて、灌漑水の安定供給を実現する。 4) 対象灌漑地区を担当する行政官・県職員を対象に、灌漑地区の維持管理に関する能力強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 灌漑地区運営管理</p> <p>【人月合計】 24人月</p> <p>【渡航開始の日安】 2027年1月中旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00294000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト (まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年8月5日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日	～	2029年9月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】首都ビエンチャンは、面積3920km²にラオス人口約674万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省や首都ビエンチャン公共事業・運輸局等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。</p> <p>【目的】本事業は、首都ビエンチャンにおいて、チャオ・アヌウォン・スタジアム周辺の地域ステークホルダーとの合意形成体制を整備し、まちづくりに係る計画策定及び実施能力の強化を行うことにより、ウェルビーイングなまちづくりのモデル提案を図り、もってウェルビーイングなまちづくりの計画が他の地域において進められることに寄与するもの。</p> <p>【業務内容】 合意形成 ・専門家チームと連携して、スタジアム周辺の地域ステークホルダーを把握し、ステークホルダーミーティングの組織づくり・運営を担う。 ・専門家チームと連携して、地域ステークホルダーのニーズを把握し、ウェルビーイングなまちづくりのために関係者との合意形成を行う。 業務調整 ・専門家チームと連携して、ステークホルダーミーティングやセミナー・ワークショップを実施する。 ・専門家チームと連携して、調査団の受け入れを実施する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】まちづくり調整(合意形成)／業務調整 【人月合計】約31人月 【渡航開始の目安】2027年2月上旬 【その他留意事項】 ・契約締結後、渡航手続きに時間を要するため、その間派遣前業務委嘱の可能性あり。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件は案件名称変更手続中のため、調達件名の変更を予定しています。 変更後調達件名：ラオス国チャオ・アヌウォン・スタジアムを中心としたウェルビーイングなまちづくりプロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00345000000	調達件名	ベトナム国ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト(業務調整・組織間連携)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年8月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年10月15日 ~ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナム社会主義国はB型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの感染率が高く、関連疾患の負荷が大きい国である。2017年の疫学調査では約780万人がB型肝炎、約100万人がC型肝炎に慢性的に感染していると推定されている。肝炎は年間約8万例の重症例および約4万人の死亡に関係しており増加傾向にある。母子感染も主要な感染経路である。 政府は国家行動計画を策定したが、予算や人材不足、省ごとの取組格差、現場の体制不足により対策は十分に進んでいない。このため日本に対し技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 プロジェクトの運営管理および調整を行い、ウイルス性肝炎対策の計画、実施、評価を支援することで円滑な推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 (運営管理業務) ・チーフアドバイザーの運営管理を補佐し協力計画を取りまとめる。 ・年間計画の進捗管理を行う。 ・相手国機関の実施計画や環境を把握する。 ・報告書作成を補佐する。 ・広報活動を行う。 ・技術移転の計画と実施を支援する。 ・問題発生時は関係機関と連携して解決する。 ・公金および物品管理並びに事務や会計を取りまとめる。 (調整業務) ・関係者間の連絡調整を行い活動の効率化を図る。 ・支障事項を把握し関係機関と協議して解決を促進する。 (組織連携強化業務) ・母子感染予防の研修および啓発活動を支援する。 ・検査および治療体制に関する連携を強化する。 ・国際機関や援助機関の活動状況を把握し連携する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 本案件では保健医療分野に係る業務経験や開発途上国(特にベトナム)での業務経験を求める。</p> <p>【人月合計】 約23.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年12月下旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 ・事業事前評価表(JICAホームページにて公開中)</p> <p>【その他留意事項】 RD署名済み(2024年8月5日)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>	